ピクシスが会計ソフトの新消費税率８％対応を新発売！

ピクシスが会計ソフトの新消費税率８％対応を新発売！

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」
により、消費税は2014年4月1日 より、消費税率6.3％＋地方消費税率1.7％＝合計8.0％
に引き上げられます。

業務ソフトを開発・販売する株式会社ピクシス(本社:東京都新宿区、代表取締役
吉井秀元)は、会計ソフト
「わくわく財務会計２」「らんらん財務会計２」「わくわく青色申告２」の新バージョンを発売しました。
新バージョンは2014年4月1日 施行の消費税8%に対応します。

旧バージョンの会計ソフト製品を2013年4月1日
以降に購入・ユーザー登録されているユーザーには、新消費税8%
対応のバージョンアップを無償提供します。

会計ソフトの詳細はピクシスのホームページをご覧下さい。
http://www.lan2.jp/

■旧製品との機能差について

・2014年度消費税改正への対応

2014年4月1日 施行の消費税改正に対応し、8%の税率計算機能を追加しました。

・画面デザイン等の変更

伝票ブラウザ画面、各集計画面、新年度更新、の画面デザイン・ボタン配置などの変更により、操作性の向上および誤操作の防止を図りました。

■旧製品をご利用のお客様へ

バージョンアップに関する詳細は、ピクシスのホームページをご覧下さい。
http://www.lan2.jp/info/info201401-1.html

※無償バージョンアップお申込の詳細は、対象のお客様にメールにてご案内いたしております。

■会社プロフィール

株式会社ピクシス（以降ピクシス）の代表取締役 吉井秀元は、1980年に株式会社システムハウスミルキーウェイを設立。パーソナルコンピュータは基幹業務にも活用できると確信し、1983年に自ら開発責任者となり財務会計ソフト「大番頭」を開発・発売しました。「大番頭」は、1984年日本経済新聞社「年間優秀製品賞」を受賞し、その後、日経パソコンの「読者が選ぶベストソフト・業務ソフト部門」で10年間金賞を受賞。その実務に即した機能と操作性で、業務ソフトのディファクトスタンダードとなり、パーソナルコンピュータの基幹業務への普及に大きく貢献してきました。
1996年にミルキーウェイが米国インテュイット社に変わった時に退社し、ピクシスを設立しました。パーソナルコンピュータの今後の用途として、顧客を起点とした経営モデル及びＩＴ化に着眼し、CRM/SFAシステム開発を進めました。今回の財務会計ソフトの開発プロジェクトには代表取締役 吉井秀元を初め、会計ソフトの草創期から開発に携わってきた開発スタッフを中心に、実務に精通した税理士も参加しています。会計ソフトのプロ集団が中小企業の経営実務を強力に支援していきます。

【本件に関するお問い合せ先】

株式会社ピクシス ＰＳ事業部
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2 三浜ビル2F
TEL 03-3358-3561 FAX 03-3358-3562
e-Mail psinfo@pyxis.co.jp
URL http://www.lan2.jp/

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com